

平成28年3月15日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才 田 申 士	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 瀧 熊 圭 治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		発言の取消しについて
第 2	議案第20号 議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第33号 議案第34号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号	(総務常任委員長報告 11件) 三次市職員の退職管理に関する条例(案)(原案可決) 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び三次市移動通信用鉄塔施設使用料徴収条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市広島ふるさと村設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市ブロードバンドひかり基金条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) ふるさと三次寄附条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 過疎地域自立促進計画の策定について(原案可決) 過疎地域自立促進計画の変更について(原案可決) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(原案可決) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(原案可決) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(原案可決)
第 3	議案第21号 議案第22号 議案第23号 議案第24号 議案第32号	(教育民生常任委員長報告 5件) 三次市三次地域交流館設置及び管理条例(案)(原案可決) 三次市消費生活センターの組織及び運営に関する条例(案)(原案可決) 三次市子ども医療費支給条例(案)(原案可決) 三次市子ども医療費支給条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(案)(原案可決) スポーツ・文化みよし夢基金条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
第 4	議案第28号 議案第29号	(産業建設常任委員長報告 6件) 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)(原案可決) 三次市リサイクルセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)

日程番号	議案番号	件名
第 4	議案第30号	三次市整備浄化槽設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） （原案可決）
	議案第31号	三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 （案）（原案可決）
	議案第35号	市道路線の認定及び変更について（原案可決）
	議案第36号	工事委託契約の変更について（原案可決）
第 5		（予算決算常任委員長報告 19件）
	議案第 1 号	平成28年度三次市一般会計予算（案）（原案可決）
	議案第 2 号	平成28年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 3 号	平成28年度三次市診療所特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 4 号	平成28年度三次市介護保険特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 5 号	平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 6 号	平成28年度三次市土地取得特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 7 号	平成28年度三次市下水道事業特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 8 号	平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第 9 号	平成28年度三次市簡易水道事業特別会計予算（案）（原案可決）
	議案第10号	平成28年度三次市病院事業会計予算（案）（原案可決）
	議案第11号	平成28年度三次市水道事業会計予算（案）（原案可決）
	議案第12号	平成27年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）（原案可決）
	議案第13号	平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案） （原案可決）
	議案第14号	平成27年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第15号	平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）
	議案第16号	平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） （案）（原案可決）
	議案第17号	平成27年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案） （原案可決）
	議案第18号	平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） （案）（原案可決）
議案第19号	平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）（案） （原案可決）	

日程番号	議案番号	件名
第 6		行財政改革調査特別委員長報告
第 7		地方創生調査特別委員長報告
第 8	報告第6号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 9	議案第42号	三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて（同意）
	議案第43号	三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて（同意）
	議案第44号	三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて（同意）
第10	議案第45号	三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて（同意）
第11	議案第46号	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意）
	議案第47号	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意）
第12	議案第48号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
	議案第49号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
	議案第50号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
第13	発議第2号	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書（案）（原案可決）
第14	発議第3号	自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書（案）（原案可決）
第15		三次市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について（採択）

平成28年3月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成28年3月15日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		発言の取消しについて……………227
第 2		（総務常任委員長報告11件）
	議 20	三次市職員の退職管理に関する条例（案）……………227
	議 25	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）……227
	議 26	三次市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び三次市移動通信用鉄塔施設使用料徴収条例の一部を改正する条例（案）……………227
	議 27	三次市広島ふるさと村設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………227
	議 33	三次市ブロードバンドひかり基金条例の一部を改正する条例（案）……………227
	議 34	ふるさと三次寄附条例の一部を改正する条例（案）……………227
	議 37	過疎地域自立促進計画の策定について……………227
	議 38	過疎地域自立促進計画の変更について……………227
	議 39	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について……………227
	議 40	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について……………227
議 41	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について……………227	
第 3		（教育民生常任委員長報告5件）
	議 21	三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）……………233
	議 22	三次市消費生活センターの組織及び運営に関する条例（案）……233
	議 23	三次市子ども医療費支給条例（案）……………233
	議 24	三次市子ども医療費支給条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）……………233
議 32	スポーツ・文化みよし夢基金条例の一部を改正する条例（案）……233	
第 4		（産業建設常任委員長報告6件）
	議 28	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）……………234
	議 29	三次市リサイクルセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………234
議 30	三次市整備浄化槽設置及び管理条例の一部を改正する条例	

		(案) ……………234
	議 31	三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) ……………234
	議 35	市道路線の認定及び変更について……………234
	議 36	工事委託契約の変更について……………234
		(予算決算常任委員長報告19件)
	議 1	平成28年度三次市一般会計予算 (案) ……………235
	議 2	平成28年度三次市国民健康保険特別会計予算 (案) ……………235
	議 3	平成28年度三次市診療所特別会計予算 (案) ……………235
	議 4	平成28年度三次市介護保険特別会計予算 (案) ……………234
	議 5	平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計予算 (案) ……………235
	議 6	平成28年度三次市土地取得特別会計予算 (案) ……………235
	議 7	平成28年度三次市下水道事業特別会計予算 (案) ……………235
	議 8	平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計予算 (案) ……………235
	議 9	平成28年度三次市簡易水道事業特別会計予算 (案) ……………236
	議 10	平成28年度三次市病院事業会計予算 (案) ……………236
	議 11	平成28年度三次市水道事業会計予算 (案) ……………236
	議 12	平成27年度三次市一般会計補正予算 (第4号) (案) ……………236
	議 13	平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) (案) ……………236
	議 14	平成27年度三次市診療所特別会計補正予算 (第1号) (案) ……………236
	議 15	平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算 (第2号) (案) ……………236
	議 16	平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) (案) ……………236
	議 17	平成27年度三次市下水道事業特別会計補正予算 (第1号) (案) ……………236
	議 18	平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) (案) ……………236
	議 19	平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) (案) ……………236
第 5		
第 6		行財政改革調査特別委員長報告……………241
第 7		地方創生調査特別委員長報告……………242

第 8	報 6	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）……………243
第 9	議 42	三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて……………244
	議 43	三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて……………244
	議 44	三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて……………244
第 10	議 45	三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて……………245
第 11	議 46	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……………246
	議 47	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……………246
第 12	議 48	人権擁護委員の候補者の推薦について……………247
	議 49	人権擁護委員の候補者の推薦について……………247
	議 50	人権擁護委員の候補者の推薦について……………247
第 13	発 2	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書（案）……………248
第 14	発 3	自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書（案）……………250
第 15		三次市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について……………251





~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は3月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び齊木議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 発言の取消しについて

○議長（沖原賢治君） 日程第1、発言の取消しについてを議題といたします。

新家良和議員から、3月2日の会議における発言について、その内容が不適切であったため、会議規則第64条の規定により、お手元に配布のとおり発言を取り消したいとの申し出がありました。これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、新家良和議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 総務常任委員長報告11件

議案第20号 三次市職員の退職管理に関する条例（案）

議案第25号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

議案第26号 三次市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び三次市移動通信用鉄塔施設使用料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第27号 三次市広島ふるさと村設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第33号 三次市ブロードバンドひかり基金条例の一部を改正する条例（案）

議案第34号 ふるさと三次寄附条例の一部を改正する条例（案）

議案第37号 過疎地域自立促進計画の策定について

議案第38号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第39号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第40号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（沖原賢治君） 日程第2、議案第20号三次市職員の退職管理に関する条例（案）外10議案を一括議題といたします。

議案11件について、総務常任委員長の報告を求めます。

(総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井総務常任委員長。

[総務常任委員長 亀井源吉君 登壇]

○総務常任委員長(亀井源吉君) 皆さんおはようございます。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第20号三次市職員の退職管理に関する条例(案)外議案11件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

議案第25号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)は、条例中第4条に、市立三次中央病院院長の定年を延長させようとするものがあるが、市立三次中央病院の長期的な安定経営を図るために、地方公営企業法全部適用や地方独立行政法人も視野に入れた経営形態の検討や病院長を初めとする優秀な医師の確保・育成等医療提供体制の充実に努められたい。

議案第33号三次市ブロードバンドひかり基金条例の一部を改正する条例(案)は、三次市と株式会社三次ケーブルビジョンの設備の管理・更新に関する役割や負担領域に基づく計画性を持った基金運営に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(沖原賢治君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) 総務常任委員長報告について、議案第25号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)について、何点か御質問したいと思います。

この条例改正案は、13の条例について、その改正をするように提案されておりますけども、第4条の三次市職員の定年等に関する条例の一部改正について、具体的には、市立三次中央病院の病院長の定年を65から68歳に引き上げる内容でございます。委員長報告の中に余り詳しく記載されてございませんので、この中から少しお伺いしたいんですが。

まず1点目は、この条例改正案を、なぜ今期定例会で上程されたのか。上程されるタイミングと申しますか、時期について、どのような説明が執行部からなされたのか、お伺いをします。

2点目に、既に65歳の定年に達し、地方公務員法の特例措置によって、1年ごとの契約更新を3回行っておると申す説明がございましたが、このことについて、今期定例会で私は初めて

内容を聞かされました。今まで定年に達して1年ごとの契約更新を行い、3年間延長したことについて、議会なり常任委員会に説明がなかったのはなぜか、どのように委員会の中で説明があったか、お願いをしたい。

最後ですけれども、3点目に、現病院長の定年に対して、すなわち65歳の定年、さらに延長して68歳に達している今日において、この間に、もちろん定年年齢以前の話だと私は理解するんですが、後継者の問題について、執行部がどのように考えておったのか、その、また考え方を委員会としてただしたのかどうか、以上3点についてお伺いしたいと思います。

(総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長(亀井源吉君) 3点について御質問いただきました。

なぜ今期出されたのかというタイミングの問題であると思うんですが、このことについては多くの議論が集中しております。その中では、やはり今まで努力をしたが、見つからなかったと。端的に言えば、そういうことだと思います。そして、やむを得ず今期定例会へ出されたということだと思います。

それから、65歳は特別措置において1年刻みの更新であったのを、これまで議会に説明がなかったじゃないかということですが、このことについても質疑はありましたが、特に大きな意見はありませんでした。

それから、後継者を探していたのかというような質問であったと思うんですが、後継者も探していたという御答弁もあっております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) 今、委員長のほうから説明があったんですけども、私は、条例改正案に対して基本的に反対する立場ではないんですが、議案提案として議会に提示する、やはりタイミングがおかしいと思うんです。本来の定年は65歳なんです。したがって、65歳になる前に定年延長を条例改正案として提案をして、それから自動更新で3年間延長されるのが本来の筋であると思うんですけども、そういった意味の説明というのは執行部からなかったのかどうか。

また、仮に今回この条例案が仮に否決されるとすると、現行制度で言うと、病院長の延長した定年年齢も68歳で過ぎるわけですから、この3月末で退職ということにつながると思うんですね。そういった意味からも、このたびの、この3月定例会に提案されることは、もし最悪の事態を考えるのであれば、タイミング的には適切ではない。やはり65の本来の定年に達する前に、この条例案を改正して、それから68歳になっておれば、当然3年間はまだ延長できますし、仮にそこでだめであっても自動延長が可能である。

それと、後継者の育成については、やはりその3年間見つからなかったということでございましたけども、やはり将来的な病院経営を託する病院長の存在というのは極めて重要な立場にあるわけですから、後継者の問題については、やはり定年年齢との関連を見て、しっかりとやっていたかなくてはいけないと思うんですが、その辺について委員会で何かコメントがあれ

ば、お願いしたいと思います。

(総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長(亀井源吉君) 再度の質問でタイミングの問題の話がありましたが、確かにタイミングの問題については多くの意見がっております。しかし、この延長は病院長を雇うための、探す努力はしていたが、新しい院長について、なかなかめがねにかなった人がいないというような答弁であったと思います。また、中央病院の経営安定のためには、ぜひともこの延長が必要であるということであったと思います。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑はありますか。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) 忘れておったわけじゃなくて、今のタイミングの問題ですけども、65歳になる前に提案がなされるのが本来の筋であると思うんですけども、その辺について少し論議はされたということでしたが、結果的には委員会の解釈と執行部からの説明との論点のかみ合いといたしますか、その辺はどのようにおさまったのか、再度確認させてください。

(総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長(亀井源吉君) 委員会と執行部とのかみ合い、意見の一致が見られたのかということであったと思うんですが、最終的には、今後も安定的な経営を確保していきたいということの一言に尽きるんだと思います。

具体的には、いろいろな話が出ておりますが、適任かつ優秀な人材を雇用し、安定的な雇用を図りたいとか、独立行政法人の全部適用をするべきであるとか、あるいは一部、ということに対して、一部適用で対応したいというようなことも言われております。

それから、先ほどの質問で答弁しておりませんが、多分、院長が不在の場合にはどうすべきだったかということですが、そのときには、やはり副院長もおり、それぞれの役職の人もおられるということで、対応はできるんだという答弁であったと思います。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

○22番(竹原孝剛君) 総務委員長報告の中にあります、地方公営企業法全部適用や地方独立行政法人も視野に入れた経営形態の検討というふうに書いてありますが、公立病院のあり方として、市民の命、健康を守っていくということが第一義的だと思うんです。この全適や地方独立法人も、経営を主たる目的で、こういうふうな経営形態を変えたらどうかという提案だと思うんです。

今の三次市とすれば、一部適用で公立病院のあり方の、市民の命をちゃんと守っていく、健康を守っていくという方向であると思うんです。あえて、ここに全適や独立行政法人にしたら

どうかというような提案に検討というようなことも書いてありますが、それでは市の責任が薄れてしまうと思うわけでありましたが、ここに至った経過についてお尋ねをしたいと思います。

(総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長(亀井源吉君) 全部適用という意見はかなり多く出ました。

それで、多くのこの公立病院が全部適用の適用を受けているということではありますが、三次市の中央病院の場合、事務職員の給与等は市のほうが幾分持っているということもあって、黒字にも貢献しているということで、当面は全部適用ではなくて一部適用をめざすという答弁がありました。しかし、長い将来には、やはりこの全部適用を視野に入れているという答弁もあったと思います。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

○22番(竹原孝剛君) この中央病院の公立病院のあり方として、第一義的に、先ほども言いましたように、市民の命やその健康をしっかりと守っていくということが第一義的ですから、経営を全面に出すべきではないというふうに私は思うわけですが、そのあたりの議論で全適が県内でもたくさんということではありますが、大きな福山とか尾道とか呉とかいうような大きいところはまだ一部適用です。経営がよいよいけんようになったところが全適や独立法人にしようという状況ですから、そういう視野、そういう議論もなされたのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井総務常任委員長。

○総務常任委員長(亀井源吉君) 当然そういう議論も行われております。また、市民の命を守るというのは大前提でありますので、このほうも話が上がっておりますが、一部公立病院で全部適用をしてない地域も、病院もあるということで、全部適用がいいのか、今の一部適用でいいのか、これについては今後やはり議論するべきだと思っております。中央病院の医師の確保というところにも、やはりこの議案の提案があったものと推測しております。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

これより討論を願います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いをいたします。

まず、反対の討論を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 私は、議案第25号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)に対して、反対の討論を行います。

本案には、先ほど質疑がありましたように、三次市職員の定年等に関する条例の一部改正案も含まれており、病院長の定年を68歳とする条例改正が含まれておるものであります。

先ほどから議論もありますように、広島県内の自治体病院、いわゆる公立病院の全ては定年が満65歳であり、なおかつ全国の病院の、そのほとんどが65歳定年を採用しております。これは地方自治法によって、いわゆる一般職は60歳、それから、病院の医師が65歳というような定めがあって、地方自治法の中には、それぞれの地方自治体で条例改正ができるようにはなっておりますが、著しく他の自治体とバランスを欠くことがないようにという注意書きがあるのも、この地方自治法であります。

今回の中央病院の院長だけが68歳まで定年延長するという点に関しては、その著しくバランスを欠くということや、整合性を欠くということにもなるかと思えます。他の自治体が65歳までできちんと、やはり優秀な院長を確保しておるのに、なぜ中央病院だけが、その確保ができないかというところも疑問に思えるところであります。

さらに、先ほど質問がありましたように、現在の中央病院の病院長自体が、既に3年前に定年の65歳を迎え、特例措置として、その3年延長ということで、もうことし既に68歳を迎えられていて、さらに、これを定年を延長して、最高で言いますと、今後71歳まで勤務させるという条例改正であり、これは著しくルールを無視したものであると言わざるを得ません。さらに、予算決算常任委員会での説明員として院長が出席しないなど、その姿勢においても真摯な姿勢で経営に当たられておるといった感じが私どもは受け取っておりません。

先ほどからありますように、リーダーの一番の役割というのは後継者の育成であって、65歳までに自分の後継者として次の後継者を育成するという点、さらには、そういった中央病院としてふさわしいリーダーを育成していくというのは、行政としても当然行われるべきであろうかというふうに思います。

現在の中央病院の中にも優秀な先生は多数いらっしゃるというふうに私は理解をしておりますし、そういった観点から、本議案第25号には反対とするものであります。

○議長（沖原賢治君） 次に賛成の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第20号外10議案を採決をいたします。

初めに、反対討論のありました議案第25号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）を採決をいたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第25号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって議案第25号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号を除く議案第20号外9議案を一括採決をいたします。

議案10件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第20号外9議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第20号外9議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 教育民生常任委員長報告5件

議案第21号 三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）

議案第22号 三次市消費生活センターの組織及び運営に関する条例（案）

議案第23号 三次市子ども医療費支給条例（案）

議案第24号 三次市子ども医療費支給条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）

議案第32号 スポーツ・文化みよし夢基金条例の一部を改正する条例（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第3、議案第21号三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）外4議案を一括議題といたします。

議案5件について教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 新家良和君 登壇〕

○教育民生常任委員長（新家良和君） 皆さんおはようございます。

教育民生常任委員長報告を行います。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第21号三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）外議案4件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第21号三次市三次地域交流館設置及び管理条例（案）について、これまで我々が受けてきたこの施設の設置目的等の説明は不十分であったと感じている。今後は、市民の誤解を招かないよう、管理運営方法も含めて、より精査した内容をもって、この施設の周知に努められた

い。

また、今回の工事では改修されない建築当時の趣を残した西側の和室や2階部分の空間も生かせる取組を検討されたい。

以上、申し述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号外4議案を一括採決をいたします。

議案5件に対する委員長の報告は可決であります。

議案第21号外4議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第21号外4議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 産業建設常任委員長報告6件

議案第28号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第29号 三次市リサイクルセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第30号 三次市整備浄化槽設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第31号 三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第35号 市道路線の認定及び変更について

議案第36号 工事委託契約の変更について

○議長（沖原賢治君） 日程第4、議案第28号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

外5議案を一括議題といたします。

議案6件について産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 助木達夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（助木達夫君） 皆さんおはようございます。

それでは、産業建設常任委員長報告を行います。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審



査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

あわせて、市道三次155号線ほか5路線について、現地確認を実施をいたしました。

議案第28号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）外5議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第36号工事委託契約の変更について、このたびの三次水質管理センターの増設工事及び接続工事によって、平成29年度には汚水処理を終了する酒屋浄化センターの取り扱いについて、三次市公共施設等総合管理計画（案）を念頭に、地元と十分な協議を経て対応されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号外5議案を一括採決をいたします。

議案6件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第28号外5議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第28号外5議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 予算決算常任委員長報告19件

議案第 1号 平成28年度三次市一般会計予算（案）

議案第 2号 平成28年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）

議案第 3号 平成28年度三次市診療所特別会計予算（案）

議案第 4号 平成28年度三次市介護保険特別会計予算（案）

議案第 5号 平成28年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）

議案第 6号 平成28年度三次市土地取得特別会計予算（案）

議案第 7号 平成28年度三次市下水道事業特別会計予算（案）

議案第 8号 平成28年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）

- 議案第 9号 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計予算(案)
- 議案第10号 平成28年度三次市病院事業会計予算(案)
- 議案第11号 平成28年度三次市水道事業会計予算(案)
- 議案第12号 平成27年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)
- 議案第13号 平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
(案)
- 議案第14号 平成27年度三次市診療所特別会計補正予算(第1号)(案)
- 議案第15号 平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算(第2号)(案)
- 議案第16号 平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
(案)
- 議案第17号 平成27年度三次市下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(案)
- 議案第18号 平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号)(案)
- 議案第19号 平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第5、議案第1号平成28年度三次市一般会計予算(案)外18議案を一括議題といたします。

議案19件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

(予算決算常任委員長 小田伸次君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 小田予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長 小田伸次君 登壇]

○予算決算常任委員長(小田伸次君) 皆さんおはようございます。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案19件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月7日から14日にわたり委員会を開催し、審査初日には、昨年度に続き市長の出席を求め、会派代表による平成27年度予算に関する総括質疑を行いました。

○議長(沖原賢治君) 28年。

○予算決算常任委員長(小田伸次君) 失礼いたしました。平成28年度予算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第1号平成28年度三次市一般会計予算(案)については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第2号平成28年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)外議案17件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げ

げます。

議案第1号平成28年度三次市一般会計予算（案）については、1、住民自治組織や地域活動への補助金等については、これまでの経緯やそれぞれの内容、その必要性を十分に加味したものでなくてはならない。今後も支援の目的や地域の実態などを十分に調査し、有意義な支援制度とされたい。2、本市の財産である鶴飼いを多面的に支援し、伝統文化の継承に努められたい。3、保育や給食現場における正規職員と臨時職員の比率解消に努められたい。

次に、議案第4号平成28年度三次市介護保険特別会計予算（案）について。1、幸せを実感しながら、いつまでもこの地域で住み続けられるために、引き続き、関係機関の連携のもとの地域包括ケア体制の推進・充実を図られたい。

次に、議案第10号平成28年度三次市病院事業会計予算（案）について。1、安心・安全な医療の提供や環境整備を図るため、外部評価については多角的な視点から行われるよう検討されたい。

最後に、議案第11号平成28年度三次市水道事業会計予算（案）について。1、平成29年度の簡易水道事業との統合を見据えて、水道事業の効率的な運営や安定的な経営を図るため、有収率の改善を行うとともに、給水原価に見合った水道料金の設定について早期に示されたい。

以上述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われていますので、省略をいたします。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いをいたします。

まず、反対の討論を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

○1番（吉岡広小路君） 私は、議案第1号三次市一般会計予算（案）に反対の討論を行います。

昨日の予算決算常任委員会においても、その内容についてはお話をしましたので、繰り返しになりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

まず、反対の第1点は、今回の予算案が、行財政改革とはほど遠い、かけ離れたものになっているという点であります。

管理職の退職勧奨を停止をし、退職年齢を職員全て60歳まで引き上げたことでありますとか、職員の削減についても、もはや、その削減の必要なしという判断を下されたのが来年度になります。類似規模の職員数と比べても、自治体と比べても、まだ合併時のことがありますから、140名近くの職員数が多い現状。こういったところを見ても、人口が合併時よりも8,000人以上減少しているということから鑑みても、行財政改革の観点から、職員数の削減等も含めて行財政改革の徹底が必要であろうかと思いますが、その今回の新年度の予算案には、そういった行財政改革の取組、徹底がなされておりません。

さらに、個々の事業について数点申し上げたいと思いますけれども、まず第1点は、まちづくりセンター別館、旧隣保館を新しく地域集会所として建設するという内容のものでありまして、これは著しく他の地域との公平性を欠き、そのルールすら存在していない点からすると、予算の内容について、事業の執行においても公平性など不明瞭な点が多いということがあります。

第2には、作木のカヌー公園への温浴施設建設に関しても、事業を着工しようとしているのに、予算説明においてもいまだにその事業規模であるとか、観光客の集客の見通しであるとか、収支計画、維持管理費などの詳細が明らかにされなかったこと。

第3には、三次市文化会館跡地の施設整備にしても、今現在の計画では、観光客等の多くの集客は見込めないものであると想像でき、維持管理費も相当額が見込まれ、将来の三次市の施設としても非常にお荷物になるのではないかと危惧する点。そういった点から、問題の多い予算であると指摘せざるを得ません。

以上の観点から、本議案、議案第1号には反対の意思表示をさせていただくものであります。

○議長（沖原賢治君） 次に賛成の討論を願います。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

○18番（亀井源吉君） 議案第1号平成28年度三次市一般会計予算（案）に賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

この当初予算は、三次市総合計画に掲げた目指す町の姿である「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」を実現するためのものであり、4つの挑戦を初めとした、さまざまな施策が展開される挑戦型予算として編成されております。

この三次市総合計画に位置づける重要施策を積極的に実行していくための三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定される中で、この28年度予算は、地方創生に取り組むための地域創生元年に位置づけられるものであります。

この中の最も重要な柱は、人口減少、少子高齢化社会に挑戦することであろうかと思えます。定住促進、子育て支援、女性活躍支援といった具体的な施策を、中国横断自動車道尾道松江線において、三次市が中国地方の結節点となることの拠点性を生かした事業を押し進める必要があります。

この予算には、教育の分野では小中学校学習環境整備事業や、暮らしの分野ではJR三次駅構内バリアフリー化施設整備事業や、みんなでつくる「新三次“藩”物語」プロジェクト事業といった、拠点性を向上することにより、大変かかわり合いの深い大きな事業が盛り込まれております。

そのほかにも、平成27年度の補正予算と一体的に実施する経済対策や生活に密着した事業などを、大変厳しい財政状況の中ではありますが、積極的に盛り込んだ予算となっております。次世代に健全な財政を引き継ぐためにも、行財政改革を断固推進するとともに、プライマリーバランスの黒字の堅持や基金の確保など、積極的に取り組む必要もあります。依然として厳し

い財政状況ではありますが、積極的な事業の推進と堅実な財政運営を両立していいものと考えています。

三次市が、この平成28年度予算の執行に当たって、魅力ある三次となるよう今後とも努力されることを望み、議会としても予算案を可決して、遅滞なく事業を遂行していくことが重要であることを踏まえ、賛成討論とさせていただきます。

終わります。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） 議案第1号平成28年度三次市一般会計予算（案）に対し、賛成の立場で討論を行います。

安倍首相は、みずからの経済政策であるアベノミクスの成果を自画自賛しておりますが、多くの国民は、景気回復など、とても実感できないというのが今の実態であります。こうした状況の中で消費税を8%に増税した影響がまだまだ続いていると安倍首相自身が国会で認めているながら、来年4月からの10%への引き上げを強行しようとするなど、言語道断と言わざるを得ません。

私は、今定例会の一般質問において、市民生活に対する、さらなる支援策の拡大・充実を求めて質問を行いました。それはマイナス金利政策やTPPへの前のめりの参加など、日本経済を回復させるどころか、医療や介護など社会保障を後退させ、暮らしを破壊する制度の改悪など、国民生活を苦境に追いやる政策ばかりが打ち出され、消費者、国民の懐を温める政策を何一つとして打ち出せない政治に対し、このようなときにこそ、国の悪政から市民生活を守る防波堤としての役割が地方自治体に課せられた何より優先される責務であると考えます。

新年度予算にはソフト事業として、いろいろな新規事業、拡充する事業等が盛り込まれておりますけれども、さらなる思い切った施策を望むものであります。どのような市民生活への支援策を打ち出すかは、まさに政治的判断によるものであると思います。安心して暮らせる町、三次、住んでよかったと言える三次のまちづくり、そして、ハード事業からソフト事業への方向を強めていこうとする増田市政の真価が問われる課題であると思います。

さまざまな施策を講ずるためには、それなりの予算が伴うことは当然のことであり、問題は、その財源をどこに求めるかであります。国に対し、さまざまな分野において財政支出を求めていくことは、これまで以上に行う必要があると同時に、市が保有している資産、基金を活用することも避けるべきではないと考えます。

三次市には財政調整基金を初め、32の基金に約170億円の預金があります。この基金の一部を取り崩したり、市債の早期償還金を少し減らして、例えば、国保税の引き下げや介護保険料の軽減など、市民の皆さんの暮らしや商工業者の皆さん、農家の皆さん方の経営を守るために、今こそ、これらに充てるべきではないかと考えます。

新年度において、できるだけ早く市民生活を守るための思い切った施策をとられることを強く求めて、賛成討論といたします。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

○22番（竹原孝剛君） 議案第1号平成28年度三次市一般会計予算（案）に賛成の立場で討論に参加をいたします。

377億8,000万円のこの予算が、市民のための予算となっているのかどうなのかということがあります。という視点で見ると、数多く市民のための予算というのが上がっています。

例えば、ひとり親家庭の支援、高校生までの医療費の助成、入学支度金の給付、子供たちへの支援策の拡充など、多く評価できる予算となっていると思っております。これが、私から言わせると、将来にわたる三次市のソフト事業の出発点としていただきたいというふうに思っております。そのことが将来、人口減が今起こっておりますけれども、人口増につながるということになるのではないかなというふうに思っております。人口増があれば、将来へのそうした自主財源の確保も十分できると、その真価を求めたいと思っております。

さらに2点目は、新規事業及び計画は93にも及んでおります。十分な執行体制で迅速に、この事業、計画を行っていただきたいと思っております。人員の十分な確保をし、この事業に当たられたいと要望をするものであります。

さらに最後に、人に優しく住みよいまちということで、平和記念事業予算が拡充を要望しておりましたが、残念ながら、これについては前年並みということではありますが、やはり安心・安全なまちづくりというのは、そうしたソフト面の充実が必要だろうというふうに思っております。さらなる拡充を要望して、私の賛成討論といたします。

○議長（沖原賢治君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって討論を終わります。

これより議案第1号外18議案を採決をいたします。

初めに、反対討論のありました議案第1号平成28年度三次市一般会計予算（案）を採決をいたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって議案第1号平成28年度三次市一般会計予算（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第1号を除く議案第2号外17議案を一括採決をいたします。

議案18件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第2号外17議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第2号外17議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 行財政改革調査特別委員長報告

○議長(沖原賢治君) 日程第6、行財政改革調査特別委員長報告を議題といたします。

報告を求めます。

(行財政改革調査特別委員長 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森行財政改革調査特別委員長。

[行財政改革調査特別委員長 大森俊和君 登壇]

○行財政改革調査特別委員長(大森俊和君) 行財政改革調査特別委員会の報告を行います。

行財政改革調査特別委員会における審査の経過と今後の行財政改革推進に対する意見について申し上げます。

行財政改革調査特別委員会は、平成24年6月定例会において設置され、11人の委員による構成で、これまで18回の委員会を開催いたしました。

委員会では、第2次三次市行財政改革大綱及び第2次三次市行財政改革推進計画の各取組項目の効果・効率性を含め、その進捗状況の確認と、次期計画である平成26年度策定の第3次三次市行財政改革大綱及び平成27年度策定の第3次三次市行財政改革推進計画について、実効性や効果等について、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査し、一定の指摘等を行ってまいりました。

この第3次推進計画は、市民、学識経験者や市議会からの意見も含め、48の取組項目の設定や実施手法の検討がなされ、また、全職員の共通認識により計画を推進していくため研修会を実施され、着実な実施を図られていることにつきまして、大いに評価をするところであります。

市の財政について歳入環境を見ますと、合併特例加算措置を講じた普通交付税の平成27年度からの段階的縮減、あるいは、生産年齢人口の減少傾向に伴う税収減など厳しい現状であり、限られた財源や資源を有効に使い、創意と工夫により市民満足度を高める施策を展開するため、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要と考えます。

これらの状況の中、委員会として、次のとおり意見を申し上げます。

1、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」づくりを形成していくために、市民、地域、企業、NPO、議会などと連携し、補完し合いながら協働による行財政改革を推進されたい。

2、推進計画の進捗管理の徹底とPDCAの確実な実践により、取組項目の見直しも含め、

着実な目標達成を図られたい。

3、推進計画の内容や進捗状況等について、積極的に市民に対して数値データやグラフなどを駆使し、視覚的にも工夫した、わかりやすい広報を実施するとともに、市民からの意見や提案を聴取し、できるだけ計画推進に反映をされたい。

4、費用対効果の意識を常に持ちながら、積極的に民間活力を導入し、民間委託や民営化による現行サービスへの付加価値化や統合化を図り、一層の市民サービスの向上に努められたい。

5、市民の視点に立った質の高い公共サービスを提供するため、みずから積極的に市民と対話を行うとともに、地域等への市民協働活動にも参加する高いコミュニケーション能力や政策形成能力を有する職員の養成に努められたい。

意見は、以上5項目であります。財源確保がさらに厳しくなることが予想される中で、これまで以上に効果的で良質な市民サービスを提供できるシステムの構築を図り、市民生活の安全・安心を基軸として、市民の多様なニーズをきめ細かく対応するよう、不断の決意を持って行財政改革の推進に当たられることを切望いたします。

結びに、行財政改革の強力な推進に向け、市議会としても引き続き調査・研究していく必要性があることを申し添え、行財政改革調査特別委員長報告といたします。

以上であります。

○議長（沖原賢治君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 地方創生調査特別委員長報告

○議長（沖原賢治君） 日程第7、地方創生調査特別委員長報告を議題といたします。

報告を求めます。

（地方創生調査特別委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 亀井地方創生調査特別委員長。

〔地方創生調査特別委員長 亀井源吉君 登壇〕

○地方創生調査特別委員長（亀井源吉君） 三次市地方創生調査特別委員会は、本市の人口の将来展望を示す三次市人口ビジョン、それを踏まえて、今後5年間に戦略的に取り組む施策を示す三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程における調査検討を行うこと、あわせて、この重要な取組に議会として積極的に政策提言すべく、平成27年6月定例会において、10名の議員をもって設置したところであります。

これまで計7回の委員会を開催し、執行部から策定状況の説明を受けることに並行して、本委員会としても地域に足を運ぶ中で、市民からいただいた意見や諸課題をもとに、「次は若者への施策」、「Uターンのターゲットは子や孫たち」、「他の自治体をリードする多面的な子育て支援」、「子供たちの夢を応援」、「新たな仕組みづくりで農林畜産業の担い手確保」、「立地環境を生かした企業と人の呼び込み」を本市の創生キーワードとして各種取組をまとめ、平成27年9月定例会で中間報告を行ったところでもあります。

執行部におかれましては、中間報告を真摯に受けとめていただき、総合戦略に可能な限り反



映していただきました。また、平成28年度予算においても三次創生元年と位置づけられ、子育て・教育、定住対策、観光・交流、農業施策を強く打ち出されるなど、地方創生に向けた積極的な展開、編成がなされているものと評価するものであり、引き続き、全庁一体となって全力で取り組んでいただけると期待をしております。

現在、本市は人口減少という厳しい現実と直面をしております。総合戦略に掲げられている中でも、優先的に取り組むべき事項と捉える「ひとの創生」として、若い世代への結婚・出産・子育ての総合的な支援、子供の成長に応じたきめ細やかな支援と負担軽減、三次独自の教育を強固に推進されること、さらには、本市の拠点性や産業特性、創意を生かした地域経済の活性化による「しごとの創生」・「まちの創生」へと展開していく必要があると考えます。

行政・議会・市民は、オール三次の名のもと、総合戦略を着実に実行することによって、三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと、さらには、三次に移住して暮らすことなど、人の還流を促し、三次市人口ビジョンに掲げられている2030年の人口5万人を堅持しなければなりません。

このたびの改選で、本委員会における調査は一旦終了となります。これまで、三次市まち・ひと・しごと創生市民会議を初め、この総合戦略の策定に携わられた全ての関係者に敬意を表するとともに、今後の一層の取組、力強い実行力をもって、地域が潤い、全ての地域で多くの子供たちの笑い声が響き、笑顔があふれる市民、家族が暮らす誇れるまち三次となるよう望み、三次市地方創生調査特別委員長報告とさせていただきます。

○議長（沖原賢治君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（沖原賢治君） 日程第8、報告第6号専決処分の報告1件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第6号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第6号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成28年1月28日に、三次市布野町上布野1183番地3地先、市道上布野86号線の路上で発生した公用車による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり

ます。先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第42号 三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

議案第43号 三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

議案第44号 三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第9、議案第42号から議案第44号三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第42号から議案第44号までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第42号三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市固定資産評価審査委員会委員の升原行章氏の任期が平成28年4月29日をもって満了することに伴い、新たに大坪義明氏を同委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第43号三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市固定資産評価審査委員会委員の上岡和博氏の任期が平成28年4月29日をもって満了することに伴い、新たに久竹悦子氏を同委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第44号三次市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市固定資産評価審査委員会委員の林 敬子氏の任期が平成28年4月29日をもって満了することに伴い、新たに出羽一則氏を同委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

まず、議案第42号についてお諮りいたします。

本案は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第42号は同意することに決しました。

次に、議案第43号についてお諮りいたします。

本案は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第43号は同意することに決しました。

次に、議案第44号についてお諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第44号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第45号 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第10、議案第45号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第45号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第45号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公平委員会委員の古永雅則氏の任期が平成28年4月29日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員に選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第45号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第46号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

議案第47号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

○議長(沖原賢治君) 日程第11、議案第46号及び議案第47号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第46号及び議案第47号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第46号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の高野隆行氏の任期が平成28年4月29日をもって満了することに伴い、同氏を引き続き同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

次に、議案第47号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の大井睦子氏の任期が平成28年4月29日をもって満了することに伴い、同氏を引き続き同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(沖原賢治君) 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

まず、議案第46号について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第46号は同意することに決しました。

次に、議案第47号について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第47号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第48号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第49号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第50号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長(沖原賢治君) 日程第12、議案第48号から議案第50号人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第48号から議案第50号までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第48号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の片山憲彦氏の任期が平成28年6月30日をもって満了することに伴い、新たに佐々木芳則氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第49号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の山根 勇氏の任期が平成28年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第50号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の小滝悦子氏の任期が平成28年6月30日をもって満了することに伴い、新たに正廣千恵美氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(沖原賢治君) 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

まず、議案第48号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第48号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第49号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第49号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第50号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第50号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 発議第2号 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第13、発議第2号TPP(環太平洋経済連携協定)交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 皆さんおはようございます。

ただいま御上程となりました発議第2号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、久保井昭則議員、亀井源吉議員、宍戸 稔議員、杉原利明議員、齊木 亨議員、桑田典章議員、小池拓司議員と私、林 千祐でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第2号

TPP(環太平洋経済連携協定)交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書(案)

昨年10月5日、日本政府はTPP協定交渉において、参加12箇国による米国で開催された閣僚会合で大筋合意した。協定が発効すれば世界のGDPの約4割を占める巨大経済圏が生まれることになるが、関税撤廃や大幅な関税引き下げによる我が国の国内農業への影響が懸念される。また、労働雇用形態や国民の健康、医療の質の確保、地方経済への影響、デフレへの懸念、安全な食の担保など、真の消費者利益、国民利益、そして人口減少、少子高齢化という大きな課題を抱える中山間地域への影響を含め、多角的な検証が必要である。

特に、交渉参加以来、国内では主食米から飼料用米への転作を誘導する一方で、米国からの輸入米について特別枠を設け、牛肉や豚肉の輸入時の関税を大幅に引き下げるなど、合意内容は中山間地域の農林畜産業に極めて大きな打撃となっている。

このことは、農産物の主要5品目の保護を求める国会議決を反故にしたことは否めないものと受け止めざるを得ない。これは、TPP協定交渉自体が秘密交渉として進められ、国民が知らないままに、暮らしに直結し国益に関する物事が決められていったことに起因するものであり、情報公開による国民的議論を求める国民の声に反するもので大変遺憾である。

TPP協定は、国の形を変える可能性を大きくはらみ、次世代への責任に関わる協定であることから、十分な国民的議論を尽くした上で最終的に批准するか否かを決定すべきものであり、交渉経過と合意内容などの情報公開と国会での十分な審議が不可欠である。

よって、国においては、TPP協定交渉の合意内容の詳細、附属文書を含めたものや影響等について速やかに情報公開を行うとともに、早期に国会において十分な時間をかけ慎重に徹底的な検証と議論を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月15日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。  
討論を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。  
これより発議第2号を採決をいたします。  
お諮りいたします。  
本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって発議第2号TPP（環太平洋経済連携協定）交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 発議第3号 自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第14、発議第3号自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） ただいま御上程となりました発議第3号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、久保井昭則議員、亀井源吉議員、宍戸 稔議員、杉原利明議員、齊木 亨議員、桑田典章議員、小池拓司議員と私、林 千祐でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 発議第3号

#### 自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書（案）

我が国では、車社会が到来した45年前、自転車の歩道走行という例外が認められ定着した。近年、指摘される自転車のマナーの悪さの原点は、ここにあると言われている。

全国の交通事故死者は、2015年11月末現在では4,117人と、一昨年に比べ4人の微増となっている。その内訳では、歩行中及び自転車乗用中の死者が合わせて81人増加している。交通事故の加害者が自動車等であれば、自賠責保険によりほぼ100%賠償されるが、自転車であれば被害者を救済する制度が無い。そのため、重度の障害を負いながら補償が受けられない実態がある。

本市においては、昨年9月定例会において「三次市自転車の安全利用に関する条例」が全会一致で可決、本年1月1日に施行され、保険加入の推進をうたっているが、全国的には保険の加入率は20%程度と言われている。

政府においては、「第9次交通安全基本計画」において保険の加入を促進するとしているが、どの省庁が責任を持ち、どのように実行するのか明確にしておらず、自動車損害賠償保障法の政府保証制度に倣った制度も検討すべきである。

毎年度約1,000万台の自転車供給があり、防犯登録時などに1台100円の負担で年間約10億円になる。死亡者や重度障害者に限定すれば、救済に十分な額になる。

道路交通の場で唯一放置されているこの種の被害者の救済を、すべての自転車利用者の負担に



において図るべきである。また、環境に優しい乗り物として、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け利用の機運も高まっている。

よって、政府におかれては、自転車の運行による事故被害者救済制度の法制化を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月15日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。  
討論願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。  
これより発議第3号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本意見書案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。  
よって発議第3号自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 三次市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（沖原賢治君） 日程第15、三次市選挙管理委員会委員及び補充員各4人の選挙を行います。  
まず、選挙管理委員会委員について行います。  
お諮りいたします。  
選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項により指名推選によりたいと思います。  
これに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。  
よって選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。  
お諮りいたします。  
指名の方法については、議長において指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定をいたしました。

三次市選挙管理委員会委員に、上志和地町深水正道氏、三良坂町灰塚今井純子氏、甲奴町梶田向井敏洋氏、布野町上布野檜高基満氏を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました以上の4人を三次市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました深水正道氏、今井純子氏、向井敏洋氏、檜高基満氏が三次市選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、三次市選挙管理委員会委員の補充員について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定をいたしました。

三次市選挙管理委員会委員の補充員に、順位1位、布野町下布野山本昭信氏、順位2位、作木町光守甲亀崎美紀氏、順位3位、吉舎町敷地中野誠二氏、順位4位、三和町羽出庭辰川 猛氏を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました以上の4人を三次市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました順位1位山本昭信氏、順位2位亀崎美紀氏、順位3位中野誠二氏、順位4位辰川 猛氏が三次市選挙管理委員会委員の補充員に当選をされました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

ここで市長から挨拶がありますので、増田市長、お願いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 3月定例会の閉会に当たりまして、お礼を兼ねて、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月26日に開会しました本定例会では、19日間にわたり、執行部より提出しました一般会計ほか10会計の平成28年度予算を含め、50議案につきまして御審議、御可決をいただきましたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、本会議、あるいは、委員会において賜りましたさまざまな御意見につきましては、今後の予算執行に当たり、議会との連携が重要であると考えておりますので、全員協議会、各委員会などで、さらに御審議もいただきながら、円滑な執行に努力をしていく所存でございます。

なお、新年度の新規事業でありますJR三江線市民利用促進事業につきましては、早速、あす16日に住民自治組織、経済団体、行政による実行委員会を設立し、三江線を利用したツアーの実施や学校行事での利用促進など、取組を新年度早々に進めてまいります。

また、地方創生加速化交付金につきましては、3月補正予算にて6,204万9,000円の交付金を見込んでおりますが、国において、3月中旬に対象事業の決定が予定されているものの、現時点ではまだ示されておられません。

しかしながら、総合戦略に掲げる観光プロモーション事業、三次版DMO事業、三次～広島空港間アクセスバス社会実験事業、町家再生創造拠点化事業、三次まちごとまるごと博物館事業につきましては、採択の有無にもかかわらず、新年度これらの地方創生の取組を積極的に展開し、事業採択が決定した場合には、本交付金を有効に活用していく考えでございます。

最後に、議員各位におかれましては、任期もいよいよ間近に迫り、皆さんと、この議場でお会いすることも恐らく本日が最後になるかと思いますが、皆様の4年間にわたる御尽力に改めて深く敬意を表します。

また、沖原議長さんにおかれましては、合併前の三和町において議員となられ、今期まで8期32年にわたり、町民の皆さんのために、市民の皆さんのために御活躍をされました。特に、合併直前には議長として新市誕生に御尽力いただき、また、合併後の新三次においては、副議長、議長を歴任され、是々非々の立場で、私どもとともに新三次市を築いてこられました。このたび任期満了をもって勇退されるとお聞きしておりますが、御健康には十分御留意され、今後とも御指導をいただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

また、同じく今限りで御勇退とお聞きしております平岡議員、林議員、國岡議員、伊達議員、久保井議員、須山議員におかれましては、先般、本会議並びに予算委員会におきまして、それぞれお礼を申し上げさせていただきましたが、長くは23年余、短い方でも約10年にわたって御尽力をされ、三次市の発展に多大なる御貢献をいただきました。

時を同じくしてまちづくりに携わった者としまして、重ねて敬意を表しますとともに、一抹の寂しさも感じるところでございますが、今後とも在任中と変わることなく御指導、お力添え

を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 平成28年3月三次市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、2月26日以来19日間にわたり、終始熱心に御審議をいただき、本日滞りなく、平成28年度予算を初め、多くの重要案件の審議が終了いたしました。このことにつきまして、議長といたしまして深くお礼を申し上げます。

成立いたしました各議案については、今後適切な執行を進められ、市政の発展に一層御尽力を尽くされますようお願いをいたすところでございます。

議員各位におかれましては、次期選挙も近づいてまいりましたが、どうかくれぐれも御自愛の上、御奮闘されますよう念願する次第であります。また、次期選挙に立候補されない各議員におかれましては、今後ますますの御活躍と御健勝を御祈念申し上げますとともに、三次市発展のために御指導、御尽力いただきますよう心からお願いを申し上げます。

簡単であります、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

これで平成28年3月三次市議会定例会を閉会をいたします。

皆さん大変長い間、御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時37分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月15日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 岡田美津子

会議録署名議員 齊木亨